

# 国際NGOとの連携による 学校・保健施設の衛生行動改善に 関する情報収集・確認調査



2021年9月  
JICA 地球環境部

# 1. 背景

- COVID-19対策には、一般家庭、学校、保健・医療施設における手指衛生（衛生行動）は飲料水の安全性と並んで非常に重要（WHO）。
- 一般家庭の40%、学校の50%が石鹸を備えた手洗い施設にアクセス出来ていない（JMP）。
- 保健施設に関しては、石鹸を備えた手洗い施設へのアクセスに関するデータは不十分/不明（JMP）。
- JICAは衛生的なトイレの設置（Sanitation）と衛生行動改善（Hygiene）に関して、アフリカ諸国を中心に水供給改善プロジェクトや海外協力隊の派遣を通じてフィールドで活動を実施。
- JICAの既存執務参考資料二編（2008）を保健施設における衛生行動改善を含めて更新が必要。

※学校、保健施設のWASHの状況は「Drinking Water , Sanitation and Hygiene in School (2018) 」及び「WASH in Health Care Facilities(2019) 」(JMP) 中で、より詳細に報告。

## 2. 調査の目的

- 国際NGOとの連携を通じてサブサハラアフリカおよび南アジア(マダガスカル、タンザニア、ネパール)でのパイロット活動を実施し、途上国の学校及び保健施設でのCOVID-19対策及び衛生行動改善に貢献するために必要な情報の収集・対策の検討を行う。
- 資金協力や技術協力、ボランティア事業等の案件形成や実施監理での活用を目的とし、パイロット活動の成果を以てJICAの衛生行動改善に関する執務参考資料を作成・更新する。また、活動で得られた成果物、知見を日本、パイロット国を含む国々に対して発信する。

### 3. コンセプト

#### (1) 対象分野と対象地域

- 対象分野：水供給・衛生分野（Water, Sanitation and Hygiene : WASH、衛生は衛生施設と衛生行動） 主に衛生行動改善
- 対象となる活動：学校、保健施設における衛生行動改善（各家庭への直接的な活動は含まない） 公共施設への支援

## 4. 対象地域

対象地域(パイロットサイト)は、サブサハラアフリカから2か国(マダガスカル及びタンザニア)、南アジアから1か国(ネパール) 各国から1県の合計3県

## 5. 業務の基本構成

- ①衛生行動に関する基礎情報収集・分析・業務方針の検討
- ②企画競争による国際NGOの選定(国際NGOのWaterAidと2021年9月に契約済み)
- ③パイロット地域における学校・保健施設のWASH(水供給・衛生・衛生行動)に関する事前調査・ベースライン調査
- ④学校・保健施設における衛生行動改善のための資機材・施設の供与・設置を通じた感染症予防対策含むパイロット活動の実施
- ⑤パイロット活動としての学校・保健施設における衛生行動に関する啓発活動
- ⑥ベースライン調査を実施した学校・保健施設におけるエンドライン調査
- ⑦パイロット地域における衛生行動改善ハンドブックの作成
- ⑧JICA執務参考資料の作成及び成果・知見の発信

※③～⑦は国際NGOにより実施

## 6. 対象施設と基本的スケジュール

- 調査開始後1年8ヶ月間は、合計90の公立小学校・保健医療施設を衛生改善活動の対象とする(第1フェーズ)。第1フェーズの活動は、2021年9月から2023年5月まで実施する。
- エンドライン調査終了後7ヶ月間、追加で30の小学校(RCTのコントロール群)を対象とした衛生改善活動を実施する(第2フェーズ)。第2フェーズでは、主にRCT対象群へのフォローアップ調査、非介入群への衛生啓発を実施し、期間は2023年5月～2023年11月とする。

本調査では各施設への直接の支援の他に、ランダム化比較試験(RCT)を用いた研究及び微生物学的な手洗いの効果を検証するための研究を実施予定